

随意契約結果一覧

【令和4年度】

所属 北部農林水産事務所

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇 順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
古田池公園管理委託業務	R4.4.1	嬉野宮野町自治会	630,000	630,000	古田池は灌漑用ため池であり、県営ため池等整備事業として着工し、土地改良法第94条10により、松阪市への無償譲渡が行われたため、管理が必要となった。また、当該公園周辺の清掃及び除草を地域の環境の保全のため、嬉野宮野町自治会が行っているため、当自治会に公園管理を委託することで、環境整備を一括した管理保全に努めることが可能となり、公園管理の面からも合理的かつ適正な管理が期待できる。上記の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。	無	
三雲管内排水機場維持管理 業務委託	R4.4.1	三雲排水機管理組合 連絡協議会	3,600,000	3,600,000	各排水機場の受益者である地元排水機管理組合等で組織されている三雲排水機管理組合連絡協議会と管理委託契約を結ぶことにより、受益者の手による充実した運転管理が期待できる。また、三雲排水機管理組合連絡協議会においては、三重県土地改良事業団体連合会施設管理課の講師により、管理技術研修会を開くなど自主的な管理技術向上を目指している。以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇 順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
排水機場一般廃棄物ごみ処理業務委託(嬉野管内)	R4.6.10	株式会社マルジョウ	960,000	908,800	<p>当業務は嬉野管内排水機場の一般廃棄物の収集・運搬処分を行うものであり、平常時においては、流着した可燃ごみの対応を計画的に行います。これに加え、突発的な大雨等による災害時において、田畑の維持管理による刈草などが多量に流れ着き、排水機の稼働に支障をきたす等といった事態が発生した際には、一刻も早く正常な機能を回復させるため、緊急的にごみ撤去の作業に対応する必要があります。株式会社マルジョウは、下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、排水機場一般廃棄物の処理業務を担っており、同種の業務経験が豊富であることと、嬉野管内の近隣に事業所があることから、突発的に発生するごみ処理業務に対応が可能である。上記の理由から、松阪市合理化事業計画及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約致した。</p>	無	単価契約
三雲地区モデル事業排水施設 ポンプ取替修繕	R4.6.24	三愛物産株式会社三重支店	936,100	858,000	<p>松阪市曾原町・久米町地内に設置されているポンプビットから農業用排水路へ排水するポンプが経年劣化による動作不良を起こしている。曾原中継ポンプは2台の水中ポンプを交互運転で運用しているが、1台が経年劣化にてポンプが稼働しない状態になっており、通常の排水機能に影響がでている。また、上久米吐出ポンプは水中ポンプ1台で排水しているが、経年劣化にて電圧値が規定値より高いつ故障でポンプが止まってもおかしくない状態が続いていることから、故障時には宅内枒に水が逆流してしまう恐れがあるためポンプ取替修繕を行う必要がある。ポンプ取替の際、既存電気設備との調整もあることから、既存ポンプと同規格のものを取り付ける必要があるため、以前より三雲地区モデル事業排水施設を点検等依頼しており、不測の事態においても対応が可能のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。</p>	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
津屋城第二排水機場3号除塵機駆動部脱落修繕	R4.7.1	畠耕機株式会社 三重営業所	2,107,600	1,870,000	津屋城第二排水機場3号除塵機のチェーン脱落が発生し修繕が必要となった。同施設は、平成30年にも同様の修繕が発生しており、その時の修繕及び以降のメンテナンスと微調整(経過観察)を畠耕機株式会社三重営業所が行っている。当該施設も設置から30年以上が経過しており施設の状況に合わせた修繕及びその後の微調整が必要となることから、これまでの当該施設に対する経験と知識に加え、繰り返し必要となる調整作業に対し、畠耕機株式会社三重営業所以外では、対応が困難であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。	無	
五主旧排水機場水平コンベア修繕	R4.12.16	宇野重工株式会社	975,700	792,000	五主旧排水機場において水平コンベアの駆動に必要なキャリア、リターンローラーが経年劣化による破損が見つかった。職員で応急補修を行い、運用しているが、ベルトにまで破損する恐れがあり、破損箇所を修繕する必要がある。破損箇所の修繕については施設の状況に合わせた修繕及びその後の既存施設との微調整が必要となることから、これまでの当該施設に対する経験と知識に加え、繰り返し必要となる調整作業に対し、宇野重工株式会社以外では、対応が困難であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	